

「人間力」

社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力

※ 次のような要素を総合的にバランスよく高めることが、人間力を高めることと定義

構成要素	内容
知的能力的要素	「基礎学力(主に学校教育を通じて修得される基礎的な知的能力)」、 「専門的な知識・ノウハウ」を持ち、自らそれを継続的に高めていく力。 また、それらの上に応用力として構築される「論理的思考力」、「創造力」など
社会・対人関係力的要素	「コミュニケーションスキル」、「リーダーシップ」、「公共心」、「規範意識」や「他者を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高めあう力」など
自己制御的要素	上記の要素を十分に発揮するための「意欲」、「忍耐力」や「自分らしい生き方や成功を追求する力」など

資料：内閣府「人間力戦略研究会報告書」(平成15年4月)

- 35 -

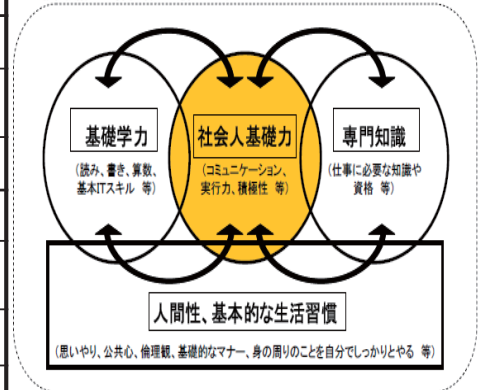
「社会人基礎力」

組織や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力

分類	能力要素	内容
前に踏み出す力 (アクション)	主体性	物事に進んで取り組む力 例) 指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む。
	働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力 例) 「やろうじゃないか」と呼びかけ、目的に向かって周囲の人々を動かしていく。
	実行力	目的を設定し確実に行動する力 例) 言われたことをやるだけでなく自ら目標を設定し、失敗を恐れず行動に移し、粘り強く取り組む。
考え抜く力 (シンキング)	課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにする力 例) 目標に向かって、自ら「ここに問題があり、解決が必要だ」と提案する。
	計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力 例) 課題の解決に向けた複数のプロセスを明確にし、「その中で最善のものは何か」を検討し、それに向けた準備をする。
	創造力	新しい価値を生み出す力 例) 既存の発想にとらわれず、課題に対して新しい解決方法を考える。
チームで働く力 (チームワーク)	発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力 例) 自分の意見をわかりやすく整理した上で、相手に理解してもらうように的確に伝える。
	傾聴力	相手の意見を丁寧に聴く力 例) 相手の話しやすい環境をつくり、適切なタイミングで質問するなど相手の意見を引き出す。
	柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力 例) 自分のルールややり方に固執するのではなく、相手の意見や立場を尊重し理解する。
	状況把握力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力 例) チームで仕事をするとき、自分がどのような役割を果たすべきかを理解する。
	規律性	社会のルールや人との約束を守る力 例) 状況に応じて、社会のルールに則って自らの発言や行動を適切に律する。
	ストレスコントロール力	ストレスの発生源に対応する力 例) ストレスを感じることがあっても、成長の機会だとポジティブに捉えて肩の力を抜いて対応する。

(職場や地域社会で活躍する上で必要となる能力について)

※ それぞれの能力の育成については、小・中学校段階では基礎学力が重視され、高等教育段階では専門知識が重視されるなど、成長段階に応じた対応が必要となる。



資料：経済産業省「社会人基礎力に関する研究会 -中間取りまとめ-」(平成18年1月)

- 36 -

「就職基礎能力」

企業が採用に当たって重視し、基礎的なものとして比較的短期間の訓練により向上可能な能力

事務・営業の職種について、実際に企業が若年者に求めている就職基礎能力(=コミュニケーション能力、職業人意識、基礎学力、ビジネスマナー、資格取得)の内容を示したもの

能力	要素	内容
コミュニケーション能力	意思疎通	自己主張と傾聴のバランスを取りながら効果的に意思疎通ができる
	協調性	双方の主張の調整を図り調和を図ることができる
	自己表現力	状況にあった訴求力のあるプレゼンができる
職業人意識	責任感	社会の一員として役割の自覚を持っている
	向上心・探求心	働くことへの関心や意欲を持ちながら進んで課題を見つけ、レベルアップを目指すことができる
	職業意識・勤労観	職業や勤労に対する広範な見方・考え方をもち、意欲や態度等で示すことができる
基礎学力	読み書き	職務遂行に必要な文書知識を持っている
	計算・数学的思考	職務遂行に必要な数学的な思考方法や知識を持っている
	社会人常識	社会人として必要な常識を持っている
ビジネスマナー	基本的なマナー	集団社会に必要な気持ちの良い受け答えやマナーの良い対応ができる
資格取得	情報技術関係	社会人として必要なコンピュータの基本機能の操作や情報処理・活用ができる
	経理・財務関係	社会人として必要な経理・会計、財務に関する知識を持ち活用ができる
	語学力関係	社会人として必要な英語に関する知識を持ち活用ができる

資料：厚生労働省「若年者の就職能力に関する実態調査」結果(平成16年1月)

-37-

新規採用にあたって重視する点

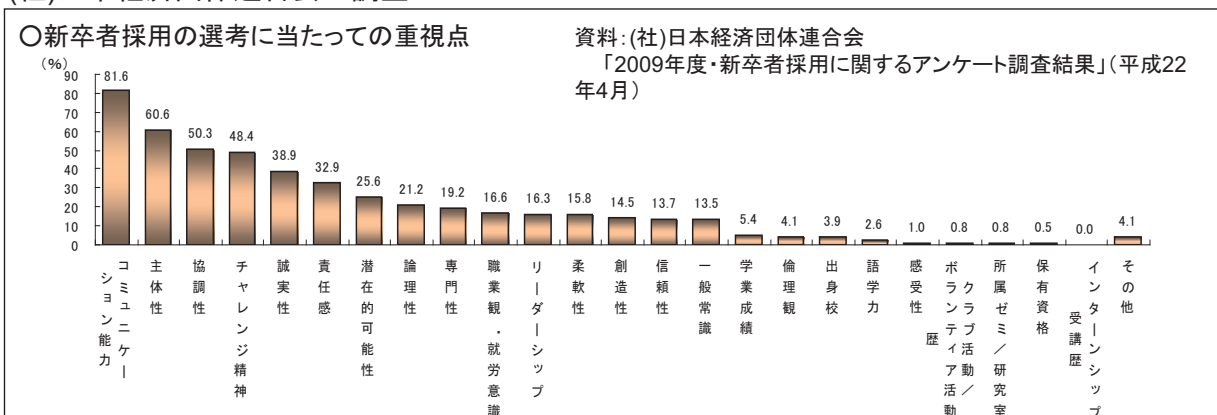
(社)経済同友会の調査

○新卒の採用選考の際、特に重視する能力

資料：(社)経済同友会
「企業の採用と教育に関するアンケート調査」(平成20年5月)

	大学卒		大学院卒		短期大学卒		専門学校卒	
第1位	熱意・意欲	77.2%	熱意・意欲	70.5%	熱意・意欲	78.6%	熱意・意欲	77.0%
第2位	行動力・実行力	49.5%	行動力・実行力	45.3%	協調性	59.3%	協調性	59.3%
第3位	協調性	43.4%	協調性	38.2%	行動力・実行力	38.6%	行動力・実行力	37.8%
第4位	論理的思考力	21.7%	専門知識・研究内容	28.0%	表現力・プレゼンテーション能力	17.2%	専門知識・研究内容	23.0%
第5位	問題解決力	18.1%	論理的思考力	23.6%	常に新しい知識・能力を学ぼうとする力	16.6%	表現力・プレゼンテーション能力	17.0%

(社)日本経済団体連合会の調査



-38-

今後求められる人材養成の方向性に関する提言等

(総論)

■平成20年版 労働経済の分析－働く人の意識と雇用管理の動向－(平成20年7月 厚生労働省)

- 人口減少社会にふさわしい企業経営や業態の姿を検討していくことが重要である。貴重な労働力を適切に配置し、一人一人の労働者が個性を活かし、高い付加価値生産能力を発揮しながら、豊かな社会を創り上げていくことが期待される。
- 今後の、技術革新の動向などを見通しつつ、産業構造の将来像を描き出し、産業が求める高度な人材を生み出すことができるような教育システム、人材養成システムを構築することが求められているように思われる。

(介護)

■社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針(平成19年8月 厚生労働省告示)(抄)

- 認知症等のより複雑で専門的な対応を必要とするニーズの顕在化等を背景として、質的にもより多様化、高度化している状況
- 今後さらに拡大する福祉・介護ニーズに対応できる質の高い人材を安定的に確保していくことが喫緊の課題

(看護)

■看護基礎教育の在り方に関する懇談会論点整理(平成20年7月 看護基礎教育の在り方に関する懇談会)(抄)

- 医療の高度化やニーズの多様化、看護職員の役割の変化、チーム医療・役割分担の推進などが求められる状況
- こうした状況の中、看護職員には、知的・倫理的側面といった基礎的なものから、専門職として望まれる高度医療への対応、生活を重視する視点、予防を重視する視点、及び看護の発展に必要な資質・能力など、広範かつ多岐にわたる資質・能力が求められる

(ものづくり)

■技術・技能継承と技術革新を生み出す人材に関するアンケート調査(平成20年11月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))

(出典:2009年度版中小企業白書)

- 中小企業が技術・技能人材に求める知識・能力は、「複数の技術・技能に関する幅広い知識」、「特定の技術・技能に関する専門知識」、「生産工程を合理化する知識・能力」などを重要視する中小企業の割合が高い一方、5年後に重要な知識・能力として「顧客ニーズを把握し、製品設計化する能力」や「革新的技術を創造していく能力」を挙げる中小企業が増加するなど、求められる能力に変化が見られる。

■ものづくり産業における人材の確保と育成－機械・金属関連産業の現状－(平成20年3月 独立行政法人労働政策研究・研修機構)

- 現在、半数以上の事業所が不足していると考えている技能者のタイプは、複数の機械あるいは工程をこなすことができる「多能工」、製造現場のリーダーとしてラインの監督業務を担当する「マネージャー型技能者」、特定の技能領域で高度な熟練技能を発揮する「高度熟練技能者」、高度な技術的知識を身につけた技能者である「テクノワーカー」であり、今後5年間における必要性も高い。
- 一方、「単純作業労働者」が不足していると考えている事業所は16.2%にとどまり、約6割は「適切である」と考えている。

(教育界と産業界の連携)

■産学人材育成パートナーシップ 中間取りまとめ(平成20年7月 産学人材育成パートナーシップ)(抄)

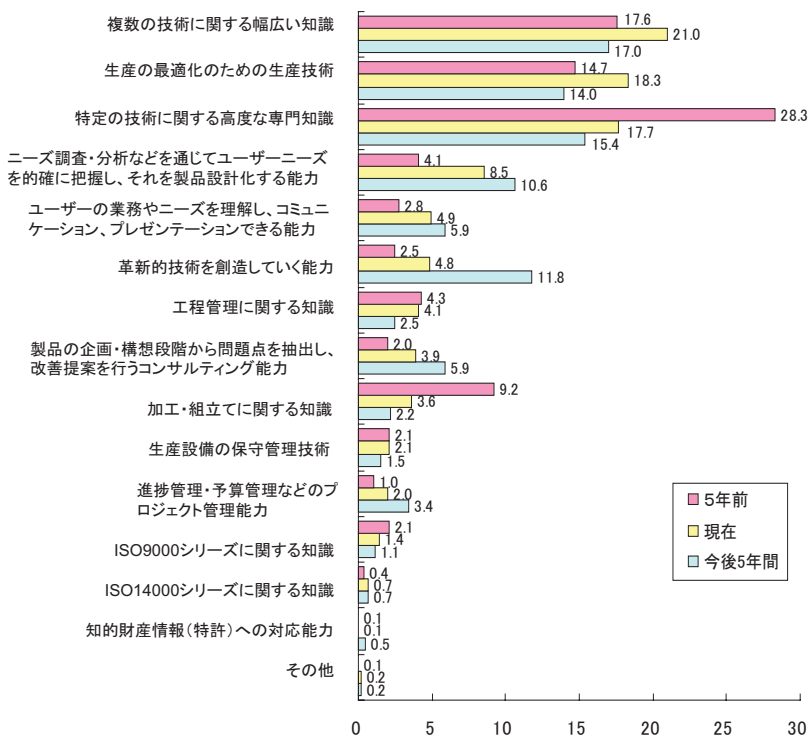
- 社会で求められる人材像や能力は、その時代環境により異なる。他方で、長期にわたり変化しない基本的要素も多分に存在する。
- 産学のコミュニケーションを深め、相互の問題認識・課題等について共有するとともに、優れた人材育成のため共同して取り組むことができる関係を恒常的に築いておくことが重要である。

－39－

技術者に求められる能力

技術系正社員に求められる知識・能力のうち、5年前や現在と比較して、今後重視されていく傾向にあるのは「革新的技術を創造していく能力」や「ニーズを的確に把握し、それを製品設計化する能力」

技術系正社員に求める知識・能力として最も重要なもの
5年前・現在・今後5年間の比較(単位:%)



技術系正社員:

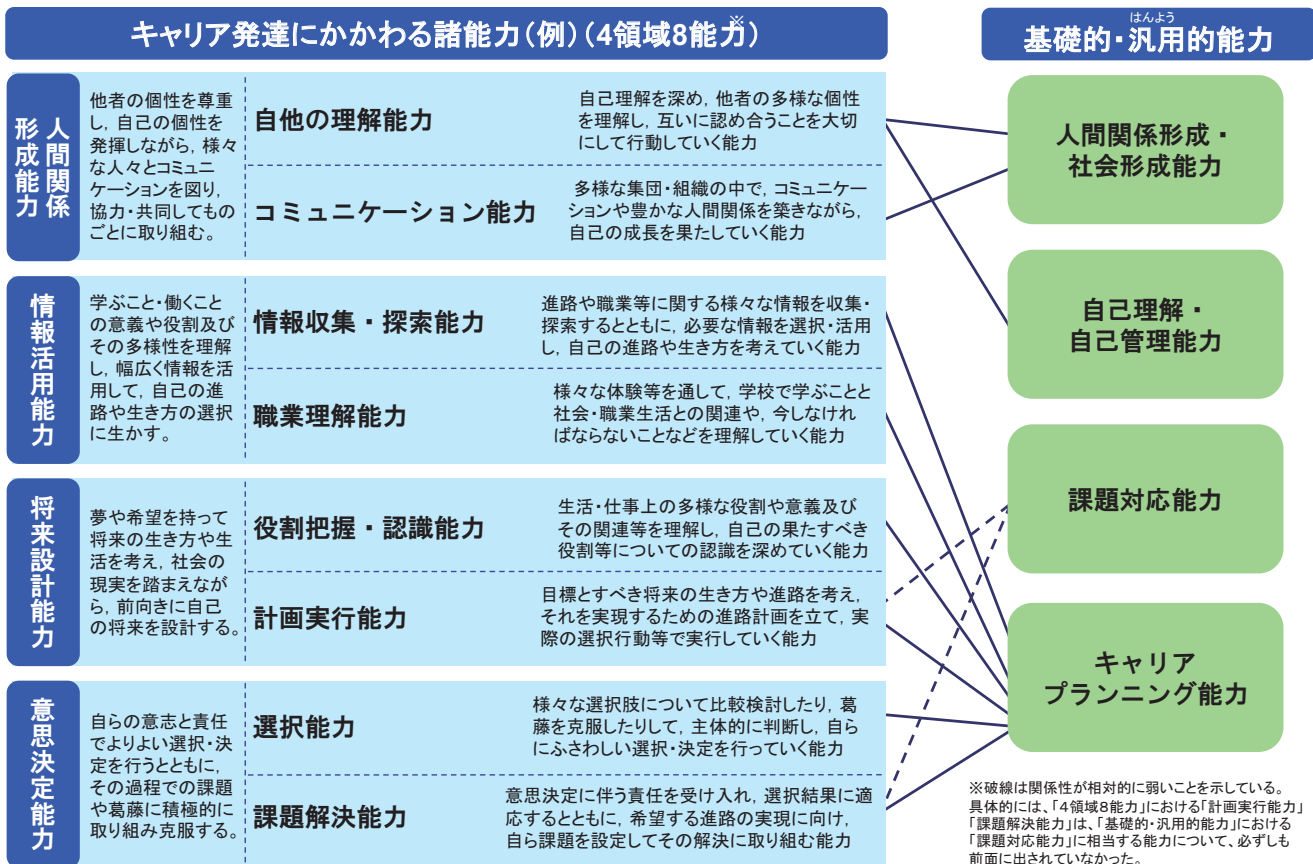
以下のいずれかの業務を担当する正社員

- ①基礎研究、基盤技術の先行研究などの「研究業務」
- ②製品開発、技術開発などの「設計・開発」業務
- ③既存の商品の改良・改善などの「生産(開発)」業務
- ④高度な技術的知識を生かした「品質・生産管理」、「エンジニアリング・サービス」、「製品販売先への技術的アフターサービス」などの業務

資料:独立行政法人労働政策研究・研修機構
「ものづくり産業における人材の確保と育成－機械・金属関連産業の現状－」

－40－

「キャリア発達にかかわる諸能力(例)」と「基礎的・汎用的能力」の対応関係



※「4領域8能力」の典拠は、国立教育政策研究所生徒指導研究センター「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」(平成14年11月)

(参考)諸外国の学修成果・職業能力の認証・評価制度

諸外国は、若年・中高年無業者の増加等の社会背景により、雇用の流動化を促進するため、学位・サーティフィケートなどの高等教育資格や職業資格の認証・評価制度を創設。

諸外国の学修の認証制度

	米国	EU	英国	オーストラリア	韓国
制度	National Skill Standard (全国職業技能スタンダード)	European Qualification Framework (欧州共通資格枠組み)	Qualification and Credit Framework (単位資格枠組み)	Australian Qualification Frameworks (全国統一資格基準)	Credit Bank System (学点銀行制)
概要	職業技能スタンダードの開発及び利用を自主的パートナーシップ(雇用主団体、組合労働者、政府、従業員団体、教育訓練機関等)から成る産業連合が推進。各教育機関等多様な主体が認証。	欧州各国の資格制度を共通の枠組みで関連づける仕組み。初等中等教育から高等教育・専門教育・職業教育などあらゆる教育・訓練・資格に対応。個人を対象に認証枠組みを示す。欧州委員会が策定。	一般教育と職業教育、技能資格を結合した総合的資格制度。政府が資格授与団体、標準設定団体の質を確保。認証は民間の業界団体が実施。	中学から大学院まで、職業教育と普通教育の両方を含む共通資格を付与する全国的資格認定制度。業界団体であるISCが訓練パッケージを策定し、政府機関NVETRがパッケージを認証する。	評価認定を受けた教育課程を履修した者などに、学点認定を通して学歴認定と学位取得の機会を提供する制度。

英国QCF(単位資格枠組み)の仕組み

参考:三菱総合研究所作成 平成22年度 生涯学習施策に関する調査研究

学校教育と職業訓練の隔たりを埋めることを目的に、一般教育・職業教育・技能資格の習得難易度を統一指標(レベル)で表示する制度。

○資格レベルと学校教育の対応関係

資格取得難易度を示すレベルは、「GCSEなどの学校教育修了資格と対応。

レベル	成績/学位	
8	博士	FHEQ 高等教育機関修了を認定する枠組み
7	修士	
6	第一学位	
5	ディプロマ	
4	サーティフィケート	GCE-A 後期中等教育修了資格
3	A-E(評価)	
2	A-C(評価)	GCSE 基礎教育修了資格
1	D-G(評価)	
Entry	70%以上はさらに3段階に分かれる	

○資格・技術評価のイメージ図(福祉関係資格・技術)

NQFからの移行により、従来のレベル評価に加え、習得にかかる平均的学習時間である「サイズ」による評価を導入。必要学習時間サイズの単位は10時間=1クレジットであり、クレジット数に応じてAward/Certificate/Diplomaの3段階に分類。



出典:OFQUAL (<http://www.ofqual.gov.uk/home>)を参考に作成

諸外国における職業教育及び資格枠組みの動向

職業教育分野における欧州間協力

1 コペンハーゲン・プロセスの背景

- 2002年11月に、コペンハーゲンで、欧州31か国の職業教育(VET)担当大臣と欧州委員会とで、職業教育における「コペンハーゲン宣言」を採択。
- これを皮切りにスタートした「コペンハーゲン・プロセス」は、高等教育分野において欧州間の共通枠組みを構築しようとする「ボローニャ・プロセス」と同様の取組を、職業教育分野においても2010年までに実現させようとするもので、職業教育における「能力及び資格の認証」や「質保証の促進」などの政策を推進している。
- コペンハーゲン・プロセスに基づく計画の達成状況については、2年ごとに欧州職業教育担当大臣と欧州委員会によりフォローアップ会合が行われ、以下のとおり共同宣言が採択されている。
 - ・2004年12月 マーストリヒト・コミュニケ
 - ・2006年12月 ヘルシンキ・コミュニケ
 - ・2008年11月 ボルドー・コミュニケ
 (次回は2010年にブルージュ(ベルギー)で開催予定)

2 コペンハーゲン・プロセスの成果

- コペンハーゲン・プロセスにおいては、知識、技能及び能力の透明化と認証のための、以下のような枠組みが開発されている。
 - (1) ユーロパス(2005年～)

個人の資格や能力が、欧州各国において明確にしかも簡単に理解されるようにするためのもので、以下の5種類の書類から構成される。

 - ・ユーロパス履歴書(Europass curriculum vitae)
 - ・ユーロパス語学能力パスポート(Europass Language Passport)
 - ・ユーロパス職業教育資格添付書類(Europass Certificate Supplement)
 - ・ユーロパス学位添付書類(Europass Diploma Supplement)
 - ・ユーロパス・モビリティ(Europass Mobility)(他のヨーロッパ各国での学習・訓練歴を証明するもの)
 - (2) 欧州資格枠組み(European Qualifications Framework: EQF)(2008年～)

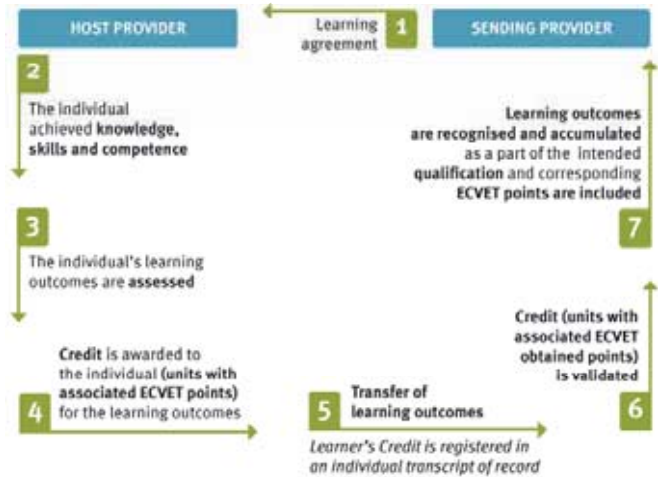
欧州各国の各資格がどのレベルにあり、当該資格保有者がどのような知識等を有しているか比較可能とするための枠組み。次の表のとおり、資格取得に必要なとされる学習成果を知識、技能、能力の3つに類別し、それぞれを達成の難易度に応じて8段階に分けている。

EQFへの参加は任意だが、2010年までに欧州各国の資格制度をEQFに連結させ、2012年までに各国の資格証明書に適切なEQFレベルの証明が示されるようにすることが目標とされている。

(3) 欧州職業教育単位制度(European Credit system for VET: ECVET)

欧州間で、職業教育において修得した学習成果の単位互換を可能にするための制度。欧州委員会(EUの行政執行機関)により2008年4月に最終案がまとめられ、欧州議会に提案された。
高等教育分野における単位互換制度であるECTSをモデルとしており、1年間のフルタイムの職業教育での学習成果を60 ECVET単位とし、協定関係のある機関の間で資格取得に必要な単位の互換を可能とするものである。

ECVETのアプリケーション



-43-

表：欧州資格枠組み(European Qualification Framework)の8水準

水準	知識	技能	能力
1	EQFに関連して、理論的知識及び/又は事実的知識としての知識が記述される。	EQFに関連して、(論理的、直感的、創造的な思考を用いながら) 認知可能な技能としての技能が記述される。	EQFに関連して、責任感と自律という意味で能力が記述される。
2	基礎的な一般知識を持っている	簡単な課題を遂行するのに必要な基礎的な技能を持っている	体系的な背景において直接的な指導を受けながら仕事又は学習できる
3	仕事又は学習の分野における基礎的な事実的知識を持っている	課題を実行し、かつ簡単なツールや道具を用いながら日常の問題を解決する上で、重要な情報を活用するのに不可欠となる基礎的な認知的技能及び実践的スキルを持っている	監督を受けながら、ある程度の責任感を持って仕事又は学習できる
4	仕事又は学習の分野における事実、原則、方法、一般概念に関する知識を持っている	基礎的な方法、道具、材料、情報を識別して用いる場合に、課題を片付け、かつ問題を解決するための認知的技能及び実践的スキルを一連して持っている	仕事上の課題又は学習上の課題を責任を持って片付けることができる
5	仕事又は学習の分野における理論的知識や事実的知識を幅広く多様に持っている	仕事又は学習の分野における特殊な問題を解決するための認知的技能及び実践的スキルを一連して持っている	通常は予測可能な変化が生じる可能性がある。仕事又は学習背景を規定する行動要因の中で、自主的に行動管理をすることができる
6	仕事又は学習の分野における包括的で特殊な理論的知識及び事実的知識、並びにこれらから知識の境界に対する意識を持っている	抽象的な問題を創造的に解決する上で必要となる、包括的な認知的技能及び実践的スキルを持っている	仕事又は学習の活動の評価及び改善に対して一定の責任を引き受け、他者の作業を監督することができる
7	理論や原則に対する批判的な理解を伴った、仕事又は学習の分野における進歩的な知識を持っている	専門的知識や技術革新的能力を自在に使いこなせることを証明し、かつ特殊な仕事及び学習の問題を解決するのに必要となる進歩的な技能を持っている	複雑な専門的あるいは職業的な活動又はプロジェクトを監督し、予測可能な仕事又は学習背景において決定責任を引き受けすることができる
8	部分的には仕事又は学習の分野における最先端の知識と結び付き、かつ技術革新的な思考の試み及び/又は研究の基礎となる、極めて特殊化された知識を持っている	新たな知識を獲得し、新たな方法を開発し、様々な分野の知識を統合する上で、研究及び/又は技術革新的分野における特殊化された問題解決技能を持っている	個人及び集団の職業上の発展に対する責任を引き受けすることができる
9	ある仕事又は学習の分野の問題に対する、また様々な分野に共通する事項への批判的な意識を持っている	統合や評価を含め、研究及び/又は技術革新的分野における中心となる問題提起を導出し、また手元にある知識又は職業実践を拡大又は再構築するための最も包括的で特殊化された技能及び方法を身に付けている	新たな戦略的アプローチを必要とする複雑で予測可能な仕事又は学習背景を監督し、形成することができる
10	ある仕事又は学習の分野における、また様々な分野に共通する先進的知識を持っている	統合や評価を含め、研究及び/又は技術革新的分野における中心となる問題提起を導出し、また手元にある知識又は職業実践を拡大又は再構築するための最も包括的で特殊化された技能及び方法を身に付けている	専門的知識及び職業実践への寄与及び/又はチームの戦略的なパフォーマンスの改善に対する責任を引き受けすることができる

[出典：欧州委員会「The European Qualifications Framework」(http://ec.europa.eu/education/policies/educ/ecq/index_de.html)
QAA「The framework for higher education qualifications in England, Wales and Northern Ireland」(<http://www.qaa.ac.uk/academicinfrastructure/FHEQ/EWN08/FHEQ08.pdf>)]

注：イングランドの高等教育資格のうち、優等学位相当教育サーティフィケート、学卒ディプロマ、学卒サーティフィケート、大学院ディプロマ、修士相当教育サーティフィケート、大学院サーティフィケートは、欧州資格枠組みの水準とは対応しているが、欧州高等教育圏のための資格枠組みの各段階のサイクルには含まれない。

諸外国における職業資格と学位等の資格枠組み

1 イギリス（イングランド）

○ イギリスにおいては、職業資格として、1986年にNVQ（全国職業資格）、1992年にGNVQ（一般全国職業資格）が創設され、これらの職業資格と普通教育資格が統合された資格枠組みが整備されてきた。

○ 2004年から、これらの資格を入門レベル、レベル1～8までの9段階に分類した全国資格枠組み（National Qualifications Framework：NQF）の導入が進められており、これは欧州資格枠組み（EQF）に対応した制度となっている。また、NQFは高等教育資格枠組み（FHEQ）及び欧州高等教育圏のための資格枠組みとも対応している（下表参照）。

国際標準		全国資格枠組み(NQF)		高等教育資格枠組み(FHEQ)		欧州職業能力の資格枠組み(EQF)	
レベル5	レベル8	特定領域の第一人者、トップの実務家 (BTEC Advanced Professional Diploma, Certificate, Award / City & Guild Fellowship)	D/8	博士	第三級シケル		
	レベル7	上級専門家、上級管理者 (BTEC Advanced Professional Diploma, Certificate, Award / City & Guild Membership / NVQ)	M/7	修士	第二級シケル		
レベル4	レベル6	知的専門職、専門管理者 (BTEC Advanced Professional Diploma, Certificate, Award / City & Guild Graduateship)	H/6	第1学位	第一級シケル		
	レベル5	高等技術者、高等管理者 (BTEC Professional Diploma, Certificate, Award / NVQ)	I/5	ディプロマ (Diploma degree 等)	第四級シケル		
	レベル4	技術・専門職、従業員管理・指導 (BTEC Professional Diploma, Certificate, Award / City & Guilds Licentiate / NVQ / Key Skills)	C/4	サティファイット (HNC)			
レベル3	レベル3	後期中等教育段階 (GCE・Aレベル / NVQ/BTEC Diploma/Key Skills)					
レベル2	レベル2	義務教育修了段階 (GCSE(A*~C評価) / NVQ / Key Skills)					
レベル1	レベル1	GCSE(D~G評価) / NVQ / Key Skills					
入門レベル	入門レベル	Entry Level Certificate(1~3段階)					

○ 2007年3月、イギリス政府は新たな職業資格として、「ディプロマ (Diploma)」を導入することを決定し、2008年に①情報、②健康・福祉、③エンジニアリング、④建築・環境、⑤芸術・メディアの5種類が導入された。ディプロマは、主に14～19歳を対象に、全国資格枠組 (NQF) のレベル1～3に対応した新しい応用系中等教育資格であり、最高のレベル3は、GCE・Aレベル3科目程度で後期中等教育修了程度に相当する。ディプロマは、現在の職業資格であるNVQやGCSE応用科目に取って代わることが期待されている。

2 イギリス（スコットランド）

○ スコットランドにおいては、1999年に単位と資格の枠組みが成立し、職業資格、高等教育段階の資格、義務教育後の教育資格及び高校の学修レベル等が統合されている（下表参照）。

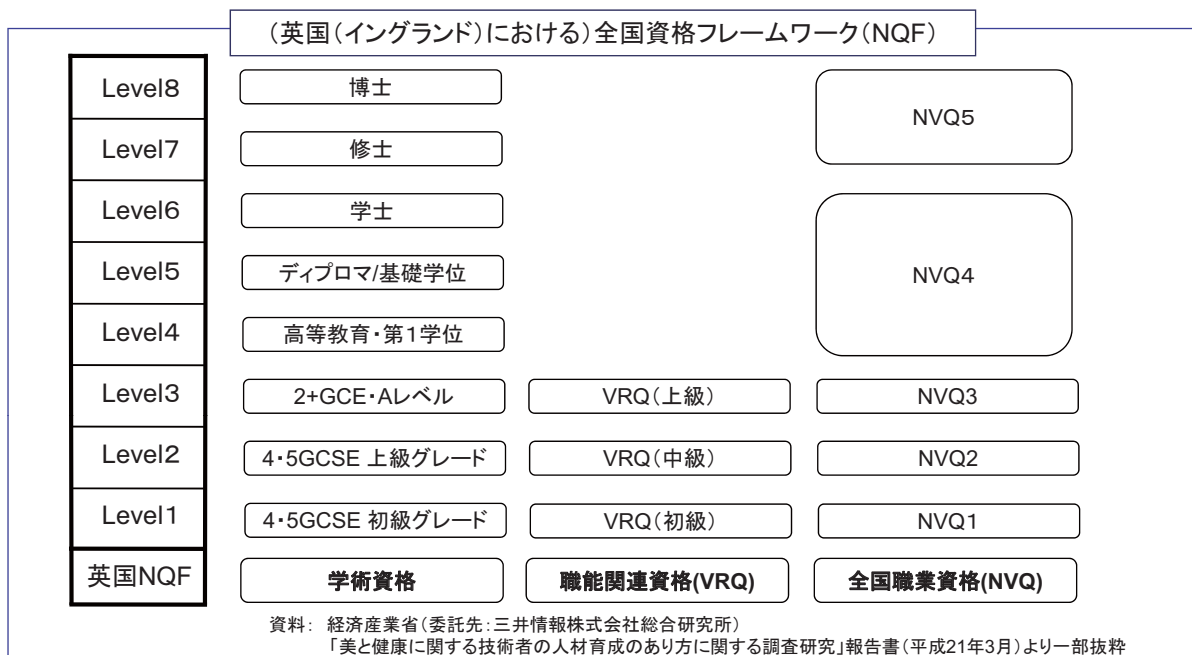
スコットランド資格当局 (SQA) の資格		高等教育段階の資格	スコットランド職業資格 (SVQ)
12		博士	
11		修士 大学ディプロマ 大学サティファイット	SVQ 第5レベル
10		優等学位 学卒ディプロマ	
9		高度専門職アワード (Professional development awards)	SVQ 第4レベル
8	高等国家ディプロマ (HND)	高等教育ディプロマ	
7	上級高卒レベル 高等国家サティファイット (HNC)	高等教育サティファイット	SVQ 第3レベル
6	高卒レベル (Higher)		
5	中間レベル2 / 優等標準級		SVQ 第2レベル
4	中間レベル1 / 一般標準級	国家中級アワード (National Progression Awards)	SVQ 第1レベル
3	上級レベル7アクセス3 / 基礎標準級		
2	上級レベル7アクセス2		
1	上級レベル7アクセス1		

出典：Scottish Credit and Qualifications Framework(<http://www.scfq.org.uk>)

イギリス(イングランド)における職業資格と学位等の資格枠組み(2002. 9～)

学術資格と職業資格の峻別が、社会的に負の結果をもたらしているという報告書※1が1997年に出され、これに応じて政府は新しい資格フレームワークの整備を進めてきた。イングランドでは1997年にQCAが設立され、「全国資格フレームワーク (National Qualifications Framework：NQF)」を整備（「イギリスにおける地域人材の育成と認証システム」 小山善彦 (2004)より一部抜粋）

※1 Report of the National Committee of Inquiry into Higher Education, July 1997 (Dearing Report)



用語注：

GCSE:General Certificate of Secondary Education(中学校修了一般資格:16歳に受験するのが一般的)
GCE:General Certificate of Education(大学入学資格:18歳に受験するのが一般的)
NQF:National Qualifications Framework NVQ:National Vocational Qualifications QCA:Qualifications and Curriculum Authority
VRQ:Vocation-Related Qualifications。もしくは、GNVQ:General National Vocational Qualification(一般全国職業資格)とも呼ばれる。